

2025 年 11 月 13 日

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役 鳥 越 慎 二

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第 794 条及び会社法施行規則第 191 条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の定め相当性の事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 消滅会社の新株予約権の対価相当性の事項
消滅会社は新株予約権を発行しておりません。
4. 消滅会社の計算書類等に関する事項
消滅会社ここむ株式会社の最終事業年度の計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む。）は、別紙 2 のとおりです。
なお、当社及びここむ株式会社ともに、重要な後発事象は生じておりません。
5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項
両者の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。
6. 事前開示日以降に上記事項に変更が生じたときは、当該事項
変更が生じた場合は、ただちに開示します。

以上

吸収合併契約書

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント（以下「甲」という。）とここむ株式会社（以下「乙」という。）とは、甲および乙の合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（本合併の方式）

- 1 甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。
- 2 甲および乙の商号および住所は、次のとおりとする。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

住所 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 ここむ株式会社

住所 大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番10号

第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年1月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

甲は、乙の発行済み株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（増加する資本金および準備金の額等）

本合併により、甲の資本金および準備金の額等は増加しないものとする。

第5条（権利義務の承継）

- 1 乙は、2025年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐものとする。
- 2 乙は、2025年4月1日から効力発生日までの間の資産および負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

第6条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第7条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとする。

第8条（解散費用）

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件の変更または本契約の解除をすることができるものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲および乙の株主総会の承認が得られなかったときは、その効力を失うものとする。ただし、会社法第784条第1項または会社法第796条第2項の規定により株主総会の承認が不要な場合は、この限りでない。

第11条（合意管轄裁判所）

甲および乙は、本契約に関して生じる一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（準拠法）

本契約は、日本国の法令に準拠する。

第13条（協議）

甲および乙は、本契約に定めのない事項または本契約の解釈につき疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえこれを解決するものとする。

以上、本契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、それぞれ別途合意した方法により電子署名を行った上、当該電磁的記録を双方保有する。なお、この場合、本契約における原本は双方の電子署名がなされた電磁的記録とし、当該電磁的記録を印刷した書面は

その写しとする。

2025年11月13日

甲 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役 鳥越 慎二

乙 大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番10号
ここむ株式会社
代表取締役 藤本 方久

第7期 事業報告

（ 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 ）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度においては、ストレスチェックやカウンセリング等メンタルヘルス関連サービスの法人顧客の獲得に注力してまいりました。新規営業についてはホームページ経由の問い合わせによる顧客獲得は苦戦した一方、親会社のアドバンテッジリスクマネジメントからのトス活動による新規受注は目標達成いたしました。既存顧客への営業活動については、失注による減額はあったものの、ストレスチェックのオプションサービスの受注は目標を大幅に達成し、また研修等ソリューションの付帯や、アドバンテッジリスクマネジメントのソリューションのクロスセル活動はほぼ計画通りとなりました。

（2）対処すべき課題

① 競合他社への対応

無料・低価格帯のストレスチェックサービスを提供する競合企業が増加しており、競争が一層激しくなっていくことが予想されます。当社は、「安心・安全なストレスチェック」の品質を担保し、強固なオペレーションとカスタマイズ性、多言語対応などの長所を生かし、中小企業を含む新規顧客の獲得と、既存顧客の満足度を向上させることにより、更なる成長に取り組んでまいります。

② 経営管理体制の強化

当社が継続的、安定的にサービスを提供し、企業価値を継続的に向上させるためには、経営管理体制の更なる強化が必要と認識しております。当社は、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように内部統制の整備、強化、見直しを行うとともに、法令順守の徹底に努めてまいります。

（3）主要な事業内容（2025年3月31日現在）

ストレスチェックサービス、カウンセラーサービス等の提供

(4) 主要な事業所 (2025 年 3 月 31 日現在)
本社 大阪市中央区南新町二丁目 2 番 10 号

(5) 従業員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)
4 名
(注) 上記は就業人数であります。

(6) 重要な親会社の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)
当社の親会社は株式会社アドバンテッジリスクマネジメントであり、同社は当社の株式を 2,500 株 (出資比率 100%) 保有しています。当社は主として管理業務を委託しており、その対価として業務委託料の支払いを行っております。

2. 株式に関する事項 (2025 年 3 月 31 日現在)

(1) 発行可能株式総数 11,500 株
(内訳) 普通株式 11,500 株

(2) 発行済株式総数 2,500 株
(内訳) 普通株式 2,500 株

(3) 株主数 普通株主 1 名

(4) 大株主

株主名	持株数		持株比率
	普通株式	合計	
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	2,500 株	2,500 株	100.00%

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項 (2025 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

取締役に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤本方久	代表取締役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 執行役員
西規允	取締役	—
天田貴之	取締役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 取締役 兼 上席執行役員

監査役に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
入江英彦	監査役	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 経営管理本部 アシスタントディビジョンマネジャー

（注）

1. 監査役入江英彦氏は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの経営管理本部 アシスタントディビジョンマネジャー 兼 経営管理・IR ゼネラルマネジャーとして同社の経理業務を管掌しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 株式会社アドバンテッジリスクマネジメントは当社の親会社であります。
3. 当社は定款において、取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約では、取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う旨を定めております。
当社の親会社（株式会社アドバンテッジリスクマネジメント）は、保険会社との間で会社法第 430 条の 3 第 1 項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、当社の取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等（当該保険契約で定められた免責事由に該当するものを除く。）が補償されることとなっております。当社の取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者であります。なお、当該保険契約の保険期間が任期中に満了する場合は、親会社の決定により類似の内容で更新される予定です。

以上

貸借対照表

2025年03月31日 現在

ここむ株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	32,750,676	【流動負債】	11,601,796
現 金 及 び 預 金	31,008,196	短 期 借 入 金	2,196,000
売 掛 金	692,880	未 払 金	61,114
貯 蔵 品	440,200	未 払 費 用	1,599,684
前 払 費 用	609,400	未 払 法 人 税 等	205,000
【固定資産】	6,741,636	未 払 消 費 税 等	5,083,900
有 形 固 定 資 産	403,265	前 受 金	969,232
附 属 設 備	895,723	預 り 金	958,825
工 具 器 具 備 品	1,319,514	賞 与 引 当 金	528,041
減 価 償 却 累 計 額	-1,811,972	【固定負債】	17,608,000
無 形 固 定 資 産	1,409,845	長 期 借 入 金	17,608,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,409,845	負 債 の 部 合 計	29,209,796
投 資 そ の 他 の 資 産	4,928,526	純 資 産 の 部	
出 資 金	90,000	【株主資本】	10,282,516
長 期 前 払 費 用	347,026	資 本 金	17,500,000
繰 延 税 金 資 産 (固)	4,491,500	資 本 剰 余 金	7,500,000
		資 本 準 備 金	7,500,000
		利 益 剰 余 金	-14,717,484
		そ の 他 利 益 剰 余 金	-14,717,484
		繰 越 利 益 剰 余 金	-14,717,484
		純 資 産 の 部 合 計	10,282,516
資 産 の 部 合 計	39,492,312	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	39,492,312

損益計算書

2024年04月01日 ～ 2025年03月31日

ここむ株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	76,746,112	
売 上 値 引 高	-126,480	
売 上 高 計		76,619,632
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入	6,446,195	
売 上 原 価 計		6,446,195
売 上 総 利 益		70,173,437
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		59,575,181
営 業 利 益		10,598,256
【営業外収益】		
受 取 利 息	14,858	
受 取 配 当 金	1,500	
雑 収 入	16,271	
営 業 外 収 益 計		32,629
【営業外費用】		
支 払 利 息	253,396	
営 業 外 費 用 計		253,396
経 常 利 益		10,377,489
税 引 前 当 期 純 利 益		10,377,489
【法人税等】		
法 人 税 等	207,581	
法 人 税 等 計		207,581
【法人税等調整額】		
法 人 税 等 調 整 額	-4,491,500	
法 人 税 等 調 整 額 計		-4,491,500
当 期 純 利 益		14,661,408

販売費及び一般管理費内訳書

2024年04月01日 ～ 2025年03月31日

ここむ株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	9,600,000	
給 料 手 当	23,480,202	
通 勤 手 当	1,260,956	
人 材 派 遣 費	626,267	
出 向 者 負 担 金	900,000	
法 定 福 利 費	5,312,568	
福 利 厚 生 費	295,540	
外 注 費	299,000	
旅 費 交 通 費	674,247	
通 信 費	3,536,351	
接 待 交 際 費	460,228	
会 議 費	57,174	
賃 借 料	271,071	
地 代 家 賃	3,850,000	
リ ー ス 料	1,368,924	
保 険 料	19,410	
保 守 修 繕 費	1,800	
水 道 光 熱 費	515,472	
消 耗 品 費	2,188,216	
租 税 公 課	17,711	
修 繕 費	58,000	
荷 造 運 賃	1,557,680	
広 告 宣 伝 費	714,189	
支 払 手 数 料	649,179	
諸 会 費	119,539	
専 門 家 報 酬	1,074,000	
建物附属設備減価償却費	13,321	
工具器具備品減価償却費	122,895	
賞 与 引 当 金 繰 入	528,041	
雑 費	3,200	
販 売 管 理 費 計		59,575,181

株主資本等変動計算書

2024年04月01日 ～ 2025年03月31日

ここむ株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	17,500,000
	当期末残高	17,500,000
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高	7,500,000
	当期末残高	7,500,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高	7,500,000
	当期末残高	7,500,000
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	-29,378,892
	当期変動額 当期純利益	14,661,408
	当期末残高	-14,717,484
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	-29,378,892
	当期変動額	14,661,408
	当期末残高	-14,717,484
株 主 資 本 合 計	当期首残高	-4,378,892
	当期変動額	14,661,408
	当期末残高	10,282,516
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	-4,378,892
	当期変動額	14,661,408
	当期末残高	10,282,516

個 別 注 記 表

2024年04月01日 ～ 2025年03月31日

ここむ株式会社

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

(a)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(b)無形固定資産

定額法を採用しています。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

前期末株式数（発行済普通株式）	2,500株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	2,500株
前期末株式数（発行済優先株式）	0株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0株
当期末株式数（発行済優先株式）	0株

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額	4,113.00円
一株当たりの当期純利益または当期純損失	5,864.56円

監 査 報 告 書

監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の遂行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年6月12日

ここむ株式会社
監査役 入江 英彦 印